▲ JR 羽村駅自由通路

る事項、

年度内に実行する事項

②経営改善のために即実行す

長期的に取り組む事項に分類

PR活動、

利用者範囲の拡

管理運営形態の抜本的改善

が

経過した今も、

自動販売機の

橋上通路については、

八カ月

台も移動撤去された形跡もな

通路は狭い状態のままだが、

# 以 般質問 のそ

が最善である」との報告を受けた。

「指定管理者制度の導入

などを検討している。

管理

運営

#### 瀧き 島ま 議

はどのようになっているのか。 また、

質問

昨年六月議会で質問した

# 引き続きJRに 強く申し入れていく

その後の取り組みについて質問

「羽村市自然休暇村について」の、 「羽村駅橋上通路について」と

れたが、 市長 続き強く申し入れていく。 も困っている。市民とも連携 路であり、現実に障害のある方 駅舎建設の経緯からも公の通 ロックは、昨年十二月に改善さ とのことであった。点字ブ 賄っており、縮小や移設は困難 により駅舎の維持管理費を 改築したばかりで、各駅の運営 JRからの回答は、キオスクは に自由通路の改善を要望した。 しながら改善方について引き 方針として、これらの事業収益 ①昨年の六月、八月、九月 自由通路については、

どのようなものだったのか伺う。

検討内容・検討事項は

改善に取り組んでいくとのこと

行プロジェクト」を設置し、経営

羽村市自然休暇村経営改善実

②羽村市自然休暇村について、

Rとの交渉経過を説明願いたい。

施設の現在の利用状況

キャンプ場は二百八十六人の増 九人の減、別荘は百七人の減、 の減、少年自然の家は二百四十 比べると、清里は二百二十六人 利用状況を、 平成十六年度の一月末までの 全体では二百九十六人の減 前年度の同時期と

#### 使用料 手数料 国民健康保険税の 値上げはやめるべき

いちかわ えいこ 市川 英子 議員

じた、給付の平等、負担の公平を 図るとともに、 ④適正な国民健康保険税を課す 備を進めていきたい。 ③本年六月頃の設置を目途に準 ることは控えさせていただく。 現時点で、私の考えを申し上げ 定していくべきものと考えてお 後に、それを最大限尊重して決 使用料等審議会の答申を受けた 審議会が設置されていない 国民健康保険制度を通 事業の健全な運

質問 ②今後ともコミュニティセン 料の引き上げはやめるべきでは プール・動物公園その他施設使用 ター・スポーツセンター・温水 上げはやめるべきではないか。 ①今後とも上・下水道料金の引き げはやめるべきと考え質問する。 の負担増となる公共料金の値上 公平という名のもとでの市民へ 予定されている。 使用料等審議会の 受益者負 設置

上げはやめるべきではない ④今後とも国民健康保険税の値 いつごろか。 か。

の審議・答申を尊重して決定して

いきたい。

③使用料等審議会の設置予定は

営を確保することから、

必要な

ことであると考えている。

国民健康保険税の改正につい 国民健康保険運営協議会

### 審議会等の答申を尊重して 決定していくべきである

①②使用料等については、



▲保険年金課の窓口

③学校で、

「食物依存性運動誘発

アナフィラキシー」などの症状理

関・専門医名簿や「アレルギー相

談員」の配置を望むがいかがか。

②保健センターに、

専門医療機

# アレルギー疾患 対策について

一議員

ネットワークの構成をすべきで はないかと考えるがいかがか。

### 談や専門医療機関等の 情報提供を行っていく

院にアレルギー

科の設置を望む

相

11

患者のためにも、公立福生病

問

①開業医では対応できな

がいかがかっ

きたい。 門の相談員を配置するのではな 提供等を行っている。また、専 の情報提供を行い、 に関する相談や専門医療機関等 く、現在の保健師が、アレルギー 等の関係資料を用いながら情報 ける際には、 ②アレルギーに関する相談を受 えるよう要請していきたい。 機関等への紹介や情報提供が行 医療連携による適切な専門医療 市長 「アレルギー疾患ガイドブック」 ①現在ある診療科の充実 東京都が発行した 対応して

、学校

実施すべきと思うがどうか。

教職員に、 解のため、

実効性のある研修を

校長を始めとする全

患者への情報と相談に取り組む 等が一体となって、アレルギー ④公立病院、保健センター、

修の実施を指導していきたい。 教職員にアレルギーに関する研 学校の養護教諭を中心とした全 教育長 東京都においては、アレル ③今後校長会等で、

4

▲相談者への情報提供(保健センター)

ギーに関するさまざまな問題点 専門医師や東京都、保健所、区市 置されている。この委員会は、 きることが可能となっている。 必要な情報を各方面から収集で の協議や情報提供を行っており、 担当者が委員となり、アレル

0

ギー性疾患対策検討委員会が設 質問

精神障害者 地域生活支援センタ について問う

石居 ひきま

ター開設準備会を設置し、二月 ②精神障害者地域生活支援セン 取り組むこととした。 支援センターを設立し、 利点を考慮し、 により内容の充実が図れる等の を重ねた。その結果、 共同設置の可能性について協議 一にした好機であったことから、 二十四日に第一回目の会議を開 福生市と合同で 共同設置 事業に

①どのような経緯で、 きだしたのか。 福生市の両市合同での開設に動 り返し訴えてきた。そこで問う。 ても、議会質問でその必要性を繰 は喜ばしいことだ。公明党とし 設される。当事者・家族にとって 生活支援センターがこのほど開 精神障害者のための地 羽村市と

場所、 るか。また開設の目標はいつで、 今後どう進めてくのか。 ③設置に関して、運営主体、設置 れたか。今後の開催予定はどうか。 またどのような内容が話し合わ か。検討会の構成員はどうか。 ている。今まで何回開催された ②開設のための検討会が開 事業内容をどう考えてい か

# 福生市と合同で 支援センターを設立する

が検討されており、 市 長 ①福生市でも同様に設立 まさに機を

1511

▲支援センターの設置は、長期総合 計画で位置づけられています

催した。 計十四人である。 ニック、グループホーム、当事者 の会の方々等で、各市から七人の 構成員は、 精 神科クリ

からセンター概要等の説明を行 意見等を伺った。 第一回目の会合では、 各委員から開設に向けての 事務

福生市・羽村市の両市で検討を行 ③開設準備会からの意見を基に、 いただくことになる。 の件については、今後検討して 会を設置した段階であり、 ことになるが、現時点では準備 催する必要があると考えている。 今後の開催予定は未定であ 最低でも毎月一回程度は開 合意のもとに決定していく 質問

▲建て替え予定の福生病院

# 福 生病院のその後を問う

福生病院は、

建て替えの

4

経営専従の病院事業管理者 権限を与え責任の所在を

を

能力給導入や病床の

医師不足で分娩や手術を止めて 分でないと聞く。 確保することが大切であると考 通しはついたが医師確保は充 務条件を整え質の高い医師を 師等の数を揃えるだけでなく、 市民が求める病院となるには 以下伺う。 多くの病院が 置 はないか。 有効活用を行う経営をする考え 明 確にし、 き、

#### 市 長

期工事着工、 ①平成十六年度には新築 平成二十一年度に全面 平成二十年 福生

②その後、

何人の医師が採用

さ

まで進んでいるか。 ①病院建て替えの工

一程は、

どこ

れたと聞いているか。

)構成市町の人脈を活用し、

確保を積極的に図らないか。

平成二十一年度に 全面開院予定である

内科医一人が本年四月一日から ②産婦人科医は二人体制となり 開院予定との報告である。 期開院、 度に第二期工事着工および第 に実施設計、平成十八・十九年度 された。今後は、平成十七年度 病院組合議会全員協議会に報告 も交渉中との情報を得ている。 勤務予定、 棟の基本設計が策定され、 大学病院から派遣される見通し 福生病院組合では、 耳鼻咽喉科医一人が 脳外科医一人と 内科医三人、 多様な募

> 引き続き、医師の確保、職場定着力を行っているとのことである。 である。 策の充実を要請しているところ 集方法に取り組み、 最大限 の努

院の健全経営を周知したとのこ び強化の必要性を強く訴え、 ビスの充実や経営の効率化およ 営改善の創意・工夫を行い、サー 管理者自らが職員に対して、 考えている。 見守っていきたい。 とであるので、 ④病院経営の改善手法の一つと 福生病院組合では、 その後の効果を 病

質問 に分析し、その対策を講じるこ た若者の雇用の不安定化を正確 問題となってきている。こうし は四百万人を超え、 いわゆる 「フリー 大きな社会 ーター」

る要因を、 ②若者の雇用が不安定化してい 握しているか。 ①市内のいわゆる「フリーター」 「ニート」の実態を、 市はどう分析してい 市はどう把

るか。 どう変化したか。 支払った市民税個人分の総額は 比較して、二十代、三十代の方が ④平成四年度と平成十六年度を 職員を増やす考えはないか。 員が増加しているが、今後正規 ③羽村市の職員も嘱託員・臨時職 うな予算措置がとられているか。 また、その対策としてどのよ

概に職が 不足しているとは言えな

いない。 あり、 位での実態調査は非常に困難で 万人と推計している。 ター約三十四万人、ニート約五 市 市での実態調査は行って ①東京都では、 フリー 町村単

④年度別・年代別の統計資料は

成しておらず、

額は把握

して

えている。

ち出されている。今後は再任 象もあり、 業の求人が多い等の食い違い 職員を活用し、 ③いわゆる団塊の世代の定年退 の独自施策を行っている。 回っている。 は抑制していくことになると考 用職員として採用する方向が打 において、 職者の増加への対応として、 若者の雇用機会を創出するため なり「雇用対策委員会」を設置し ないが、羽村市商工会が中心と いるとは言えない面もある。 望者が多い反面、 市では、 六十五歳までは再任加への対応として、国 直接的な予算計上は 一概に職が不足して 事務的な職業の 正規職員の 生産·労務的 採 用

▲雇用機会の創出に努めていま 現 す (羽村市商工会) 職

#### 若者の雇用の 不安定化を正確に分析し 対策を急げ

こうぞう **耕三** 地平

②求人求職の実態を見てみると、 歳以下の求人は求職者数を上 ローワーク青梅管内の二十四

変化はお答えできない

市民税個人分の



とが重要と考える。

再点検と市の対応を問う。

達するとしている。地震対策の 千人、経済的被害は百十二兆円に 者が七百万人、最大死者数一万三

①民間建築物の耐震化の現状は。

# 首都直 下地震対策につい

⑥家具転倒防止対策 0 取

# 自 災害応急活動が重要である

市では調査していないので ①「建築物の耐震改修の促 死者五人

である。 共助による災害応急活動が重要 があり、市民や企業自身の自助 災害時は、 行政の対応に限界

都が設置 ー・パブリック マネジメント型

みは。 ŋ 組

きてもおかしくない」と言われて

る。政府の中央防災会議が本

問

首都直下地震は

「いつ起

⑦昼間人口対策として、 らの帰宅困難者への対応は 都心か

マグ

# 助・共助による

壊や焼失が八十五万棟、

避難生活

ニチュード七クラスで建物の全 ・発表した被害想定では、

家屋の倒壊八百十八棟、火災に ③市の防災計画では、 三十年以内の地震発生確率を ②立川断層帯があり政府では 把握していない。 進に関する法律」に該当する建物 市長 定している。 よる焼失百九十九棟の被害を想 二%~〇・五%としている。

③被害想定結果による市内の被 ②市周辺の活断層の実態は。

害分析と課題は

一般耐震診断費用の助成は。

⑤高齢者、

障害者の避難救援体

の整備は

④一般住宅は管理者の責任で耐 に係る費用の支援は、 震診断等を実施するのが原則で なお、 耐震診断·耐震改修

▲家具転倒防止器具

時要援護者の登録をし、 きたい。 制を充実していきたい。 報を関係機関に提供して救援体 ⑤⑥本人の了解を得た上、災害 その情

おり、一割の自己負担で器具の防止器具給付等事業を実施して みを働きかけたい 一自治体等では対応に限界があ ⑦帰宅支援施設を設置するが、 給付が受けられる。 市では高齢者世帯等家具転倒 都における広域的な取り組

がらないか。

民参加はどうか。 価のやり方、および評価への 市役所内の評価の方法、 質 問 ①行政政評価について、 外部

連絡協議会」の動向を注視してい

した、「東京都耐震改修促進行政

うのは矛盾しないか。さらに、 札・契約の改革および福祉や医 民間人の労働条件の悪化につな いサービスを低いコストでとい をどう考えるか。また、質の高 療・教育への競争原理の持ち込み ②競争原理の活用について、

か。 階からの参画を保障することが 必要と思うが、どう考えている 徹底した情報公開と意思形成段 参画と協働を進めるためには、 さま」とは矛盾しないか。また、 ③顧客主義への転換について、 「市民との協働」と「市民はお客

# 外部評価も検討 客観性を高めていきたい

まさゆき

一政改革の行方は

なかはら **中原** 

外部評価も検討し、 検証している。今後、 効率性等を評価して、 上、結果に対する手段・コスト・ を導入し、成果目標を設定した 市 長 ①事務事業評価システム 客観性を高 第三者の 達成度を

見反映の場は保障される。 民の意見を求めていくので、 この制度は、 結果を公表し、 市 意

入 市 評

② 今後、 るという意味で、 ③市民はサービスの受給者であ はないと考える。 や雇用の創出にも資すると考える。 と考える。民間の、 は行政運営上必要なことである。 図れるならば、競争原理の導入 市民福祉が向上しコスト削減を 必要性がある。 題もあり、 ス分野への参入は、 サービスを向上させ、 した審査の仕組み等を検討する 札の導入が進むと考えるが、 トを削減することは十分可能だ 民間ノウハウを活用して行政 各自治体で、 公平性・透明性を確 市民サービスや 矛盾すること 新たな産業 行政サービ かつコス 般競争入 課

る機会の拡大が必要だと考えて ながら進めていく。 みづくり懇談会」等の意見を伺 今後は、 「市民参画と協働のしく 市民が市政へ参 画



▲市では行政改革を進めています (市庁舎)